

令和7年度「かごしま青少年海外研修事業」業務委託企画コンペ実施要領

1 目的

アジア経済圏の主要都市である上海、台北の企業視察や研修先の若い企業人等との交流を通して、国際的な視野を持ったリーダーの育成を図る「かごしま青少年海外研修事業」を実施する。

この「かごしま青少年海外研修事業」を実施するに当たり、研修業務の委託先を選定するための企画コンペを実施する。

2 委託業務の内容

令和7年度「かごしま青少年海外研修事業」業務委託仕様書のとおり。

3 契約金額の上限

8,542 千円以内（消費税込）

※ 別途、参加者負担金1人5万円を徴収し、委託料に加算すること。

4 企画コンペの参加要件

次に掲げる項目のうち(1)から(7)を全て満たす者とする。ただし、複数の者が共同して参加する場合は、すべての構成員が次の(1)から(5)を満たし、いずれかの構成員が(6)を満たすとともに(7)を確認できることを要件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 鹿児島県から指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 鹿児島県が行う契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成23年生文第197号）第3条の暴力団排除措置の対象となる法人等に該当しない者であること。
- (5) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 鹿児島県内に本社（本店）又は営業所が所在する者であること。
- (7) 複数の者が共同して企画提案する場合は、いずれか一者を代表と定め、他の構成員からの委任状等の書面により、企画提案から契約、代金の請求・受領等、本契約に係る一切の権限を委任されていることが確認できること。

5 説明会

説明会は行わないこととする。

6 応募書類について

(1) 応募書類

- ア 応募申込書（様式1）
- イ 法人等調書（様式2）
- ウ 誓約書・役員等名簿（様式3）※両面印刷とする。
- エ 類似業務実績（様式4）
- オ 企画提案書（任意様式）
企画提案書の規格はA4版又はA3版の折込みとする。
- カ 見積書（様式任意）
経費の総額及び内訳が分かるものとする。
- キ 実施体制（様式任意）
当業務を実施するに当たっての人的体制（責任者及び担当者の氏名、役職、経験年数、業務分担内容等）を示す。
- ク 実施スケジュール（任意様式）
参加者募集から報告書提出までのスケジュールを示す。

(2) 企画提案書の記載内容

ア 研修プログラムの企画・運営について

(ア) 事前研修の構成案，各カリキュラムの内容，講師案，開催場所，グループワークの実施方法等 ※各コースごとに作成

(イ) 本研修の構成案，各カリキュラムの内容（視察企業の候補案，意見交換会の実施方法，スケジュールなど） ※各コースごとに作成

なお，視察企業の候補案については，研修応募者の希望する業種を踏まえて選定してもらう予定であるが，幅広い業種で研修を実施するため，以下を参考とした視察先候補を各地域3か所程度示すこと。

(例) ・ 県内から進出した企業

・ 県内出身者等の県内にゆかりのある方が勤務する企業

・ 県内の食材を取り扱うレストラン等

(ウ) 事後研修及び報告会の開催場所，オンラインも活用する場合はオンラインツール，事後研修のグループワークの実施方法，構成案等

イ 旅行（移動）に関する業務について ※各コースごとに作成

航空便，宿泊施設，移動，食事を含めた全日程のスケジュール案

ウ 参加者の募集・広報について

参加者の募集の方法，参加者募集の広報の方法（広報手段や広報先）など

エ 見積金額，積算について

項目分けをした具体的な積算内容

(3) 提出期限

令和7年5月22日（木）午後5時まで

(4) 提出方法

(1)の書類を提出先まで郵送又は持参すること。

なお，持参の場合の受付時間は，閉庁日を除く午前9時から午後5時までとする。

また，FAX及びメールでの提出は受け付けない。

(5) 提出部数

6部

(6) 提出先

鹿児島県青少年男女共同参画課青少年企画係

7 企画コンペに関する質問

(1) 受付期間

令和7年4月21日（月）～令和7年5月7日（水）午後5時

(2) 提出方法

「質問書」（様式5）に必要事項を記入の上，メールにて提出すること。

メールアドレス：youth-k@pref.kagoshima.lg.jp

(3) 回答方法

質問に対する回答は，令和7年5月9日（金）までに県ホームページに掲載する。

8 企画コンペ，審査会の開催について

応募のあった企画提案については，鹿児島県が別途設置する企画選定委員会において，応募者によるプレゼンテーションを行う。企画選定委員会は，提出書類及びプレゼンテーションをもとに審査を行い，最も優れた企画を提案した応募者を委託先の候補者とする。

※ 企画コンペ参加希望者は，令和7年5月14日（水）午後5時までに青少年男女共同参画課青少年企画係（youth-k@pref.kagoshima.lg.jp）へ下記内容のメールを送信してください。

〈メール〉

タイトル：企画コンペ参加希望

本文：団体名 担当者 連絡先（電話番号）

- (1) 日時
令和7年5月27日（火）（詳細は応募者に別途通知する。）
- (2) 場所
県庁行政庁舎9階 9-B-1会議室
- (3) 説明時間等
説明時間20分以内。説明終了後、15分程度の質疑応答を実施する。
- (4) 審査基準
審査基準については、次の各号に合致するものとし、審査に際し、鹿児島県が別に定めることとする。
ア 事業の目的、内容に沿った企画提案である
イ 実施体制などを含めて、業務遂行が確実なものである
ウ 必要経費などが適正に計上されている
- (5) その他
プレゼンテーションで、パソコン等を使用する場合は、応募者が用意すること。
なお、大型スクリーンは、県が用意する。

9 審査結果の通知

審査結果は、すべての応募者に対して文書で通知する。なお、審査結果についての異議申立ては、受け付けない。

10 受託上の留意事項

- (1) 一括再委託の禁止
事業を実施する際、全部を一括して第三者に委託することはできない。
- (2) 財産取得の制限
本事業の委託費によって、備品等の財産を取得することは原則として認められない。
受託者がやむを得ず取得を必要とする場合は、委託者と協議するものとする。

11 業務委託契約の締結

業務委託契約の締結に当たっては、応募書類の内容をそのまま実施することを確約するものではない。したがって、委託先の候補者と鹿児島県は、応募書類の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議、調整（以下「協議等」という。）を行うこととする。

この協議等が整ったときに、業務委託契約を締結するが、協議等が整わなかったときは、企画選定委員会において次点とされた者と、改めて協議等を行うものとする。

12 スケジュール（予定）

令和7年4月21日（月）	県ホームページでの公募開始
令和7年5月7日（水）午後5時	質問受付期限
令和7年5月9日（金）	質問回答ホームページ掲載
令和7年5月14日（水）午後5時	企画コンペ参加申込期限
令和7年5月22日（木）午後5時	応募書類提出期限
令和7年5月27日（火）	企画コンペ、審査会
令和7年6月上旬	委託業者決定、契約
令和7年7月中旬～8月下旬	参加者募集
令和7年9月上旬	参加者決定
令和7年9月中旬～令和8年2月中旬	事業実施
令和8年2月下旬	報告書の提出

13 その他

- (1) 応募書類の作成等，応募に係る一切の費用は応募者の負担とする。
- (2) 提出された全ての書類等は返却しない。
- (3) 提出された応募書類，審査基準，審査経過については公表しない。
- (4) 企画提案内容に，特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合，その使用に関する全ての責任は，応募者が負うものとする。
- (5) 審査の過程や結果については，鹿児島県情報公開条例（平成 12 年条例第 113 号）に基づき，非公開情報を除いて，情報公開の対象となる。
- (6) 天災地変その他やむを得ない理由により，業務の全部又は一部を発注できない場合がある。
- (7) 企画提案書による提案内容及び本契約により制作された制作物の著作権は鹿児島県に帰属する。

14 問合せ先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号
鹿児島県総務部男女共同参画局
青少年男女共同参画課青少年企画係
TEL 099-286-2554 FAX 099-286-5541
E-mail youth-k@pref.kagoshima.lg.jp